

安全衛生委員会議事録（第2回）

日時	令和5年5月17日（水） 午後1時30分～午後2時30分	
場所	シルバー人材センター会議室	
出席者	委員長	信田光隆（事務所長）
	委員	村瀬敏之（産業医） 埴原久美子（派遣会員）、飯島尉氏（派遣会員） 大塚みさ子（派遣会員）、鷹羽泰孝（副事務局長） 富田泰弘（衛生管理者）
議事・報告	<p>1 自転車の交通ルールについて 警視庁の統計によると、自転車関連事故件数は減少傾向であるものの、全事故に占める割合は約20%前後で横ばいである。 自転車乗車中の事故で、ヘルメットの非着用時の致死率は、約2.1倍と高くなることから、ヘルメットを着用することで交通事故の被害を軽減することができる。 令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となった。</p> <p>2 熱中症対策について 熱中症対策には、暑い日が続く前に体を慣れさせる「暑熱順化」が効果的である。 熱中症には、めまいや立ちくらみ等の症状があり、そのような症状が発生した場合は涼しい場所に移動するなど応急処置をすることで症状の悪化を防ぐことができる。</p>	
決定事項	<p>令和5年度定時総会の終了後に市役所の危機管理課の地域安全専門員による交通安全に関する講演を開催し、ヘルメット着用の啓発を行う。 熱中症対策のため、今年度も屋外作業の職群班に麦わら帽子や塩飴を配布する。</p>	
産業医指導	<p>自動車免許証の返納後の移動手段に電動自転車を利用する方が増えた。電動自転車は、少しの力で走行できるが、操作の誤りで転倒する確率が高い。広い場所で自転車運転の練習をしてから乗るようにすること。 熱中症対策には、水分を1日、1,000ccから1,500cc摂るようにすること。ただし、スポーツドリンクでは、糖分等が高いため、日常では、お茶又は水を摂ることが望ましい。</p>	